

平成 23 事業年度財務諸表及び事業報告書等

平成 24 年 7 月 31 日

総務省独立行政法人評価委員会

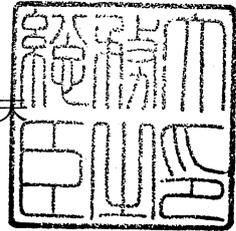
平和祈念事業特別基金分科会



総官特第46号  
平成24年6月28日

総務省独立行政法人評価委員会  
委員長 森永 規彦 殿

総務大臣 川端 達夫



独立行政法人平和祈念事業特別基金の平成23事業年度財務諸表について

標記について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第3項の規定に基づき、意見を求めます。



平 総 第 40 号

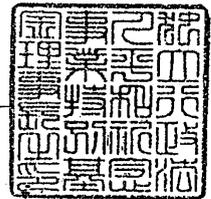
平成 24 年 6 月 27 日

総 務 大 臣

川 端 達 夫 殿

独立行政法人平和祈念事業特別基金

理事長 福 井 健



平成 23 事業年度財務諸表の承認について（申請）

平成 23 事業年度財務諸表について、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 38 条第 1 項の規定に基づき、承認を申請します。

平成23事業年度

# 財 務 諸 表

第9期(平成23年4月1日から平成24年3月31日)

独立行政法人平和祈念事業特別基金

# 目 次

I	貸借対照表	1
II	損益計算書	3
III	キャッシュ・フロー計算書	5
IV	利益の処分に関する書類	6
V	行政サービス実施コスト計算書	7
VI	注 記 事 項	8
VII	附 属 明 細 書	10
1	固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細	11
2	有価証券の明細	12
3	退職給付引当金の明細	13
4	法令に基づく引当金等の明細	13
5	資本金の明細	14
6	積立金の明細	14
7	運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	15
8	役員及び職員の給与の明細	17
9	開示すべきセグメント情報	18
10	関連公益法人の概況	19
11	上記以外の主な資産、負債、資本及び収益の明細	20

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		1,602,402,456	
前払費用		124,443	
未収収益		4,756,556	
未収金		200,000	
流動資産 合計			1,607,483,455
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物及び附属設備	9,697,012		
減価償却累計額	△ 3,891,262	5,805,750	
工具器具備品	40,820,977		
減価償却累計額	△ 38,779,112	2,041,865	
有形固定資産 合計			7,847,615
2 無形固定資産			
電話加入権		221,000	
ソフトウェア		2,283,394	
無形固定資産 合計			2,504,394
3 投資その他の資産			
投資有価証券		4,059,158,300	
投資その他の資産 合計		4,059,158,300	
固定資産 合計			4,069,510,309
資産 合計			5,676,993,764
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		228,532,797	
未払金		24,383,227	
未払費用		7,147,180	
預り金		2,370,089	
流動負債 合計			262,433,293

(単位:円)

科 目	金 額		
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	8,812,448		
資産見返補助金	86,737	8,899,185	
引当金			
退職給付引当金		6,191,114	
固定負債 合計			15,090,299
III 法令に基づく引当金等			
特別準備金		4,168,930,498	
法令に基づく引当金等 合計			4,168,930,498
負債合計			4,446,454,090
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金			100,000,000
II 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		229,555,224	
積立金		434,435,964	
当期末処分利益		3,098,797	
(うち当期総利益)		(3,098,797)	
利益剰余金合計			667,089,985
III その他有価証券評価差額金			463,449,689
純資産合計			1,230,539,674
負債 純資産 合計			5,676,993,764

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
慰藉事業費			
役員報酬	31,196,046		
給与、賞与及び諸手当	114,330,085		
法定福利費・福利厚生費	20,780,369		
退職給付費用	2,506,275		
その他の人件費	72,126,437		
賃借料	13,755,307		
光熱水料	3,639,968		
備品費	296,310		
消耗品費	2,775,990		
保守・修繕費	10,231,966		
印刷製本費	357,210		
通信運搬費	16,369,721		
業務外注費	128,998,896		
業務委託費	7,407,140		
旅費	343,670		
謝金	4,521,500		
減価償却費	2,887,982		
その他業務費	3,696,338		
特別給付金	4,353,850,000	4,790,071,210	
経常費用合計			4,790,071,210

(単位:円)

科 目	金 額	
経常収益		
運用収入		
有価証券利息		1,795,400
資産見返運営費交付金戻入		2,595,082
資産見返補助金戻入		199,571
財務収益		
受取利息		1
有価証券利息		1,349,230
特別有価証券利息		169,311,185
特別有価証券売却益		389,817,052
経常収益合計		565,067,521
経常損失		4,225,003,689
臨時損失		
固定資産除却損		185,563
臨時利益		
特別準備金戻入益		4,228,288,049
当期純利益		3,098,797
当期総利益		3,098,797

# キャッシュ・フロー計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:円)

項 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 166,118,554
業務支出	△ 4,624,343,734
その他の支出	△ 2,920,443
運用収入	1,700,000
その他の収入	2,370,089
小 計	△ 4,789,312,642
利息の受取額	174,195,228
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,615,117,414
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 6,180,000,000
有価証券の償還による収入	6,180,000,000
有価証券の売却による収入	3,714,674,700
有形固定資産の取得による支出	△ 450,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,714,224,460
III 資金増加額	△ 900,892,954
IV 資金期首残高	2,503,295,410
V 資金期末残高	1,602,402,456

利益の処分に関する書類(案)

(単位:円)

項 目	金 額	
I 当期未処分利益 当期総利益	3,098,797	3,098,797
II 利益処分額 積立金	3,098,797	3,098,797

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:円)

項 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
慰藉事業費	4,790,071,210		
固定資産除却損	185,563	4,790,256,773	
(2) (控除)自己収入等			
運用収入	△ 1,795,400		
財務収益	△ 560,477,468	△ 562,272,868	
業務費用合計			4,227,983,905
II 引当外賞与見積額			△ 2,896,223
III 引当外退職給付増加見積額			9,438,650
IV 機会費用			
政府出資等の機会費用			985,000
V 行政サービス実施コスト			4,235,511,332

# 注 記 事 項

## I. 重要な会計方針

### 1. 運営費交付金収益の計上基準

慰藉事業の一部の経費については、業務達成基準を採用しております。

上記以外の経費については、期間進行または費用進行基準を採用しております。

一般管理費及び事業費共通経費に含まれる人件費等、一部の経費については費用進行基準を採用しておりますが、これらの費用は事業成果とは直接関連せず、達成度を測ることが困難であり、年度計画等においても、個別の業務ごとの予算管理がなされていないことから、費用進行基準を採用する必要があるためです。

なお、当事業年度において、運営費交付金対象経費はありません。

### 2. 減価償却の会計処理方法

#### (1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物及び附属設備 5～15年

工具器具備品 2～13年

#### (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

### 3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職一時金の期末要支給額を計上しております。

### 4. 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

#### 特別準備金

独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律(平成18年法律第119号)第2条及び独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する省令(平成15年総務省令第114号)第20条の規定に基づき、中期目標において特別給付金支給事業に要する費用として見積もられた金額20,000,000,000円から100,000,000円を除いた19,900,000,000円を平成22年度において特別準備金として計上し、同額の政府出資金を減少しております。

また、平成22年9月29日まで行ってきた特別記念事業に係る「特別記念事業準備金」の残額3,174,173,833円は、独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する省令附則第2項の規定により、特別準備金にその全額が振り替えられております。

当該準備金は、特別給付金支給事業の事業費額に、当該事業にかかる財務費用及び収益を加減した金額を取崩すこととしており、当事業年度においては、4,228,288,049円を当該事業の費用に充てるため取崩しております。

### 5. 有価証券の評価基準及び評価方法

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

### 6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

### 7. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当法人の資金運用については、安全・確実を旨とし、独立行政法人通則法第47条及び独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律第15条の規定に基づき、国債及び銀行預金等のみを保有しております。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,602	1,602	—
(2)投資有価証券	4,059	4,059	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

#### (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## II. 貸借対照表

引当外賞与見積額は、11,094,118 円であります。

## III. キャッシュ・フロー計算書

資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金の期末残高	1,602,402,456 円
資金期末残高	<u>1,602,402,456 円</u>

## IV. 行政サービス実施コスト計算書

### 1. 引当外賞与見積額

引当外賞与見積額は、平成 22 年 12 月 2 日から平成 23 年 3 月 31 日までの期間に要する賞与見積額と、平成 23 年 12 月 2 日から平成 24 年 3 月 31 日までの期間に要する賞与見積額との差額を計上しております。

### 2. 引当外退職給付増加見積額

引当外退職給付増加見積額は、国からの出向職員に係るものであります。

### 3. 政府出資等の機会費用

政府出資等の機会費用は、平成 24 年 3 月末の 10 年利付国債利回り(0.985%)により算出しております。

## V. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律(平成 18 年法律第 119 号)附則第 1 条及び第 2 条第 1 項の規定により、当基金は、平成 25 年 4 月 1 日までに解散することとなっておりますが、同第 2 条第 2 項の規定により、財務諸表等は継続企業を前提として作成されており、解散することによる影響を財務諸表等には反映しておりません。

独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律附則第 2 条の 2 第 1 項の規定により、平成 22 年 9 月 30 日において、独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律第 13 条第 1 項第 1 号から 3 号まで及び第 5 号に掲げる業務(これに付帯する業務を含む)並びに同条第 2 項に規定する業務は行わないこととなりました。

## VI. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## VII. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## VIII. 追加情報

当事業年度より、独立行政法人会計基準(「独立行政法人会計基準の改訂について」(独立行政法人会計基準研究会、財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会 平成 23 年 6 月 28 日)及び「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関する Q&A」(総務省行政管理局、財務省主計局、日本公認会計士協会 平成 24 年 3 月))を適用しております。

なお、これによる影響はありません。

## 附 属 明 細 書

1	固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細	.....	11
2	有価証券の明細		
	(1) 流動資産として計上された有価証券	.....	12
	(2) 投資その他の資産として計上された有価証券	.....	12
3	退職給付引当金の明細	.....	13
4	法令に基づく引当金等の明細		
	特別準備金	.....	13
5	資本金の明細	.....	14
6	積立金の明細	.....	14
7	運営費交付金債務及び当期振替額等の明細		
	(1) 運営費交付金債務の増減の明細	.....	15
	(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	.....	15
	(3) 運営費交付金債務残高の明細	.....	16
8	役員及び職員の給与の明細	.....	17
9	開示すべきセグメント情報	.....	18
10	関連公益法人の概況	.....	19
11	上記以外の主な資産、負債、資本及び収益の明細	.....	20

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失 累計額	差引当期 末残高	摘要	
						当期償却額				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物及び附属設備	9,697,012	0	0	9,697,012	3,891,262	820,191	0	5,805,750	
	工具器具備品	44,082,054	450,240	3,711,317	40,820,977	38,779,112	459,401	0	2,041,865	※1
	計	53,779,066	450,240	3,711,317	50,517,989	42,670,374	1,279,592	0	7,847,615	
有形固定資産合計	建物及び附属設備	9,697,012	0	0	9,697,012	3,891,262	820,191	0	5,805,750	
	工具器具備品	44,082,054	450,240	3,711,317	40,820,977	38,779,112	459,401	0	2,041,865	
	計	53,779,066	450,240	3,711,317	50,517,989	42,670,374	1,279,592	0	7,847,615	
無形固定資産 (償却費損益内)	ソフトウェア	105,753,601	0	0	105,753,601	103,470,207	1,608,390	0	2,283,394	
	計	105,753,601	0	0	105,753,601	103,470,207	1,608,390	0	2,283,394	
非償却資産	電話加入権	221,000	0	0	221,000			0	221,000	
	計	221,000	0	0	221,000			0	221,000	
無形固定資産合計	電話加入権	221,000	0	0	221,000			0	221,000	
	ソフトウェア	105,753,601	0	0	105,753,601	103,470,207	1,608,390	0	2,283,394	
	計	105,974,601	0	0	105,974,601	103,470,207	1,608,390	0	2,504,394	
投資その他の資産	投資有価証券	7,867,497,020	0	3,808,338,720	4,059,158,300			0	4,059,158,300	※2
	計	7,867,497,020	0	3,808,338,720	4,059,158,300			0	4,059,158,300	

※1 当期減少額は、不要備品を廃棄したことによるものです。

※2 当期減少額は、投資有価証券を売却し、特別給付金支給事業の経費に充当したことによるものです。

## 2. 有価証券の明細

### (1) 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

### (2) 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位 :円)

その他有価証券	種類及び銘柄	取得価格	時 価	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	<b>国債</b>	<b>3,581,383,000</b>	<b>4,059,158,300</b>	<b>4,059,158,300</b>	<b>0</b>	<b>463,449,689</b>	
	利付国債(20年) 第27回9月	987,220,000	1,119,417,000	1,119,417,000	0	121,004,199	
	利付国債(20年) 第32回2月	2,496,250,000	2,841,125,000	2,841,125,000	0	341,879,998	
	利付国債(30年) 第11回	97,913,000	98,616,300	98,616,300	0	565,492	
	計	<b>3,581,383,000</b>	<b>4,059,158,300</b>	<b>4,059,158,300</b>	<b>0</b>	<b>463,449,689</b>	
貸借対照表計上額合計				<b>4,059,158,300</b>			

### 3. 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	3,684,839	2,506,275	0	6,191,114	
退職一時金に係る債務	3,684,839	2,506,275	0	6,191,114	
退職給付引当金	3,684,839	2,506,275	0	6,191,114	

### 4. 法令に基づく引当金等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
特別準備金	8,397,218,547	0	4,228,288,049	4,168,930,498	(注)
計	8,397,218,547	0	4,228,288,049	4,168,930,498	

(注) 独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律(平成18年法律第119号)第2条及び独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する省令第20条の規定に基づき、中期目標において特別給付金支給事業に要する費用の目途とされ、理事長が必要額として決定した金額19,900,000,000円を、平成22事業年度において特別準備金として計上し、同額の資本金を減少したものであります。

特別記念事業準備金の残額 3,174,173,833円を、独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する省令附則第2項の規定により、特別準備金にその全額を振り替えております。

当該準備金は、特別給付金支給事業の事業費額に、当該事業にかかる財務費用及び収益を加減した金額を取崩すこととしており、平成23年度においては、4,228,288,049円を当該事業の費用に充てるため取崩しております。

## 5. 資本金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	100,000,000	0	0	100,000,000	
	計	100,000,000	0	0	100,000,000	

## 6. 積立金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間 繰越積立金		229,555,224	0	0	229,555,224	
積立金		391,464,707	42,971,257	0	434,435,964	(注)
計		621,019,931	42,971,257	0	663,991,188	

(注) 平成22年度利益処分による増加であります。

7. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金 収	資 産 見 返 運営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成20年度	7,205,696	0	0	0	0	0	7,205,696
平成21年度	145,268,909	0	0	0	0	0	145,268,909
平成22年度	76,058,192	0	0	0	0	0	76,058,192
平成23年度	0	0	0	0	0	0	0
合 計	228,532,797	0	0	0	0	0	228,532,797

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

該当事項はありません。

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高発生理由及び収益化等の計画	
	業務等区分	金額		
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	書状等贈呈事業費	2,406,358	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務達成基準を採用する書状等贈呈事業について、申請件数が予想を下回ったことから、贈呈件数が予定に達しなかったため、運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したもの。</li> <li>○ 平和祈念事業特別基金は平成25年4月1日までの間に解散する予定であり、解散後に当該運営費交付金債務残高を清算する予定。</li> </ul>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	その他の管理諸費	4,799,338	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般事務処理経費等、その他の管理諸費については、経費の節減に努めた結果、運営費交付金収益化額が計画額を下回ったため、運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したもの。</li> <li>○ 平和祈念事業特別基金は平成25年4月1日までの間に解散する予定であり、解散後に当該運営費交付金債務残高を清算する予定。</li> </ul>
	計		7,205,696	
平成21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	書状等贈呈事業費	999,486	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務達成基準を採用する書状等贈呈事業について、交付状の再発行件数が予想を下回ったことから、再発行件数が予定に達しなかったため、運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したもの。</li> <li>○ 平和祈念事業特別基金は平成25年4月1日までの間に解散する予定であり、解散後に当該運営費交付金債務残高を清算する予定。</li> </ul>
	費用進行基準を採用した業務に係る分	その他の管理諸費	144,269,423	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般事務処理経費等、その他の管理諸費については、経費の節減に努めた結果、運営費交付金収益化額が計画額を下回ったため、運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したもの。</li> <li>○ 平和祈念事業特別基金は平成25年4月1日までの間に解散する予定であり、解散後に当該運営費交付金債務残高を清算する予定。</li> </ul>
	計		145,268,909	
平成22年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	その他の管理諸費	76,058,192	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般事務処理経費等、その他の管理諸費については、経費の節減に努めた結果、運営費交付金収益化額が計画額を下回ったため、運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したもの。</li> <li>○ 平和祈念事業特別基金は平成25年4月1日までの間に解散する予定であり、解散後に当該運営費交付金債務残高を清算する予定。</li> </ul>
	計		76,058,192	

8. 役員及び職員の給与の明細

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
	千円	人	千円	人
役員	(907)	(2)	( - )	( - )
	30,289	2	-	-
職員	(36,567)	(10)	( - )	( - )
	114,330	15	-	-
合計	(37,474)	(12)	( - )	( - )
	144,619	17	-	-

- (注)1. 役員に対する報酬及び職員に対する給与につきましては、役員報酬規程及び職員給与規程によっております。
2. 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。
3. 上段( )書は、非常勤の役員及び職員(短期非常勤職員を除く。)で外数であります。

9. 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	特別給付金支給事業	法人共通	合計
I 事業費用			
1 慰藉事業費	4,787,416,287	2,654,923	4,790,071,210
計	4,787,416,287	2,654,923	4,790,071,210
II 事業収益			
1 運用収入	0	1,795,400	1,795,400
2 資産見返負債戻入	0	2,794,653	2,794,653
3 財務収益	559,128,238	1,349,230	560,477,468
4 特別準備金戻入益	4,228,288,049	0	4,228,288,049
計	4,787,416,287	5,939,283	4,793,355,570
III 事業損益(△損失)	0	3,284,360	3,284,360
IV 総資産	4,788,591,389	888,402,375	5,676,993,764

(注) 1 平成23年度では、特別給付金支給事業のみを実施しております。

2 事業の内容

特別給付金支給事業は、戦後強制抑留者の労苦を慰藉するため、特別給付金を支給するための事業であります。

3 平成22年9月以前に運営費交付金、補助金、自己財源で購入した固定資産に係る減価償却費及びこれらに対応する資産見返負債戻入並びに出資金及び運営費交付金の運用益は法人共通に計上しております。

4 総資産のうち、出資金及び運営費交付金に対応するもの及び平成22年9月以前に運営費交付金、補助金、自己財源で購入した固定資産は法人共通の欄に記載しており、その主なものは以下の通りであります。

現金及び預金 779,973,051円  
 投資有価証券 98,616,300円

5 総資産のうち、特別給付金支給事業で計上しているもののうち主なものは以下の通りであります。

現金及び預金 822,429,405円  
 投資有価証券 3,960,542,000円

6 引当外退職給付増加見積額はすべて特別給付金支給事業に係るものであり、9,438,650円です。

7. 事業収益には臨時利益である特別準備金戻入益4,228,288,049円を含めて表示しており、損益計算書の経常損失4,225,003,689円とは一致しておりません。

## 10. 関連公益法人の概況

該当事項はありません。

## 11. 上記以外の主な資産、負債、資本及び収益の明細

該当事項はありません。

平成23事業年度

事業報告書  
決算報告書

( 添 付 資 料 )

監事の意見書

独立監査人の監査報告書

第9期(平成23年4月1日から平成24年3月31日)

独立行政法人平和祈念事業特別基金

# 目 次

1	平成23事業年度事業報告書	1
	1. 国民の皆様へ	2
	2. 基本情報	3
	3. 簡潔に要約された財務諸表	6
	4. 財務情報	8
	5. 事業の説明	12
2	平成23事業年度決算報告書	14
	(添付資料)	
3	財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見書	17
4	独立監査人の監査報告書	18

平成23事業年度

# 事業報告書

第9期(平成23年4月1日から平成24年3月31日)

独立行政法人平和祈念事業特別基金

## 独立行政法人平和祈念事業特別基金 平成23年度事業報告

### I 国民の皆様へ

国民の皆様には、日頃から当法人の事業についてご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の事業についてご報告申し上げます。

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）の規定に基づき、独立行政法人平和祈念事業特別基金（以下「基金」という。）の平成23年度の業務運営に関する計画を策定し、事業を推進いたしました。事業成果の概略は次のとおりです。

特別給付金の支給事務は、戦後強制抑留者の請求に対し一時金たる特別給付金を支給するもので、請求受付期間は平成22年10月25日から平成24年3月31日までの期間とされています。

平成23年度における特別給付金の処理実績は、請求受付件数7,055件、認定件数12,038件となっています。

これにより、平成24年3月末までの受付累計件数は69,032件であり、認定累計件数は68,106件となっています。

今後、基金といたしましては、第2期中期計画を着実に実行し、ご期待に沿うべく業績の向上に努力する所存でございます。

国民の皆様には、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

## II 基本情報

### 1 法人の概要

#### (1) 法人の目的

独立行政法人平和祈念事業特別基金は、今次の大戦における尊い戦争犠牲者を銘記し、かつ、永遠の平和を祈念するため、関係者（いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者等）の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業を行うことを目的としております。（独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律（以下「基金法」という。）第4条）

#### (2) 業務内容

当法人は、基金法第4条の目的を達成するため、以下の業務を行うこととされています。（基金法第13条）

- ①関係者の労苦に関する資料の収集、保管及び展示
- ②関係者の労苦に関する調査研究
- ③関係者の労苦に関しての記録の作成・頒布、講演会等の実施等
- ④戦後強制抑留者に係る特別給付金の支給
- ⑤①～④に掲げるもののほか、関係者の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業
- ⑥前各号の業務に附帯する業務

なお、戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法（平成22年法律第45号）附則第4条の規定による改正後の独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律（平成18年法律119号）附則第2条の2の規定により、平成22年9月30日から特別給付金の支給業務以外の業務は行わないことになりました。

#### (3) 沿革

昭和63年 7月 認可法人平和祈念事業特別基金として設立  
平成15年10月 独立行政法人平和祈念事業特別基金に移行

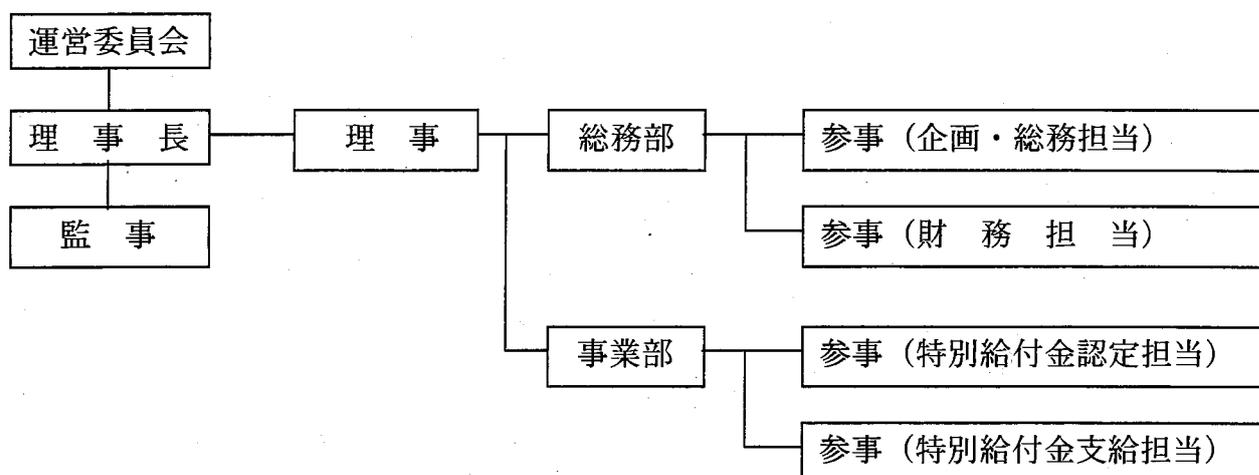
#### (4) 設立根拠法等

- 独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律（昭和63年法律第66号）
- 戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法（平成22年法律第45号）

#### (5) 主務大臣（主務所管課等）

総務大臣（総務省大臣官房総務課特別基金事業推進室）

## (6) 組織図



## 2 事務所の住所

東京都新宿区若松町19番1号 総務省第2庁舎

## 3 資本金の状況

(単位：百万円)

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	100	0	0	100	
	計	100	0	0	100	

## 4 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	福井 健一	自 平成 22 年 8 月 16 日 至 平成 23 年 9 月 30 日 自 平成 23 年 10 月 1 日	平成 19 年 6 月 岩谷住建(株) 代表取締役 平成 21 年 10 月 岩谷住建(株) 相談役 平成 21 年 11 月 退任 平成 22 年 4 月 平和祈念事業特別基金理事就任 平成 22 年 8 月 平和祈念事業特別基金理事退任 平成 22 年 8 月 平和祈念事業特別基金理事長就任
理事	大西 一夫	自 平成 22 年 8 月 16 日 至 平成 23 年 9 月 30 日 自 平成 23 年 10 月 1 日	昭和 52 年 4 月 行政管理庁採用 平成 20 年 7 月 総務省中部管区行政評価局長 平成 22 年 8 月 平和祈念事業特別基金理事就任

監事(非常勤)	黒沢 文貴	自 平成 17 年 3 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日 自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日 自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日 自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日 自 平成 23 年 10 月 1 日	平成 12 年 4 月 東京女子大学現代文化学部教授 平成 21 年 4 月 東京女子大学現代教養学部教授
監事(非常勤)	横堀 裕之	自 平成 20 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日 自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日 自 平成 23 年 10 月 1 日	昭和 58 年 3 月 公認会計士・税理士事務所開設

## 5 常勤職員の状況

常勤職員は、平成 23 年度末において 11 人で、前年度末と比較して 3 人減員です。平均年齢は、46.9 歳となっています。このうち、国からの出向者は 8 人となっています。

### Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

#### 1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,607	流動負債	262
現金・預金	1,602	運営費交付金債務	229
未収収益	5	その他	34
固定資産	4,070	固定負債	15
有形固定資産	8	資産見返負債	9
無形固定資産	3	退職給付引当金	6
投資有価証券	4,059	法令に基づく引当金	
		特別準備金	4,169
		負債合計	4,446
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	100
		利益剰余金	667
		その他有価証券評価差額金	463
		純資産合計	1,231
資産合計	5,677	負債純資産合計	5,677

#### 2 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	4,790
業務費	4,790
人件費	166
減価償却費	3
特別給付金等	4,621
経常収益 (B)	565
自己収入	562
その他	3
臨時損失 (C)	0
臨時利益 (D)	4,228
当期総利益 (B-A+D-C)	3

### 3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△4,615
人件費支出	△166
業務支出等	△4,627
自己収入等	178
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	3,714
III 資金増加額 (又は減少額) (C=A+B)	△901
IV 資金期首残高 (D)	2,503
V 資金期末残高 (E=C+D)	1,602

### 4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,228
損益計算書上の費用	4,790
(控除) 自己収入等	△562
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 引当外賞与見積額	△3
III 引当外退職給付増加見積額	9
IV 機会費用	1
V 行政サービス実施コスト	4,236

## IV 財務情報

### 1 財務諸表の概況

#### (1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

##### （経常費用）

平成23年度の経常費用は47億9千万円と、前年度比104億1千8百万円減（68.50%減）となっております。これは、特別給付金の支給額が前年度より101億2千4百万円（69.93%減）減少したことが主な要因です。

##### （経常収益）

平成23年度の経常収益は5億6千5百万円と、前年度比2千7百万円減（4.52%減）となっております。これは、資本金が減少したことにより、資本金で運用している有価証券の運用収入が減少したことが主な要因です。

##### （当期総利益）

上記経常損益、臨時損失及び臨時利益として特別準備金戻入益42億2千8百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は3百万円と、前年度比4千万円減（92.79%減）となっております。これは、運営費交付金の収益化がなくなったことが主な要因です。

##### （資 産）

平成23年度末現在の資産合計は56億7千7百万円と、前年度比47億1千6百万円の減（45.38%減）となっております。これは、平成23年度に47億9千万円の特別給付金支給事業の経費に充当するため、現金及び預金が9億円、投資有価証券が38億8百万円減少したことが主な要因です。

##### （負 債）

平成23年度末現在の負債合計は44億4千6百万円と、前年度比42億3千5百万円減（48.78%減）となっております。これは、特別給付金支給事業が進捗し、特別準備金残高が42億2千8百万円減少したことが主な要因です。

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△46億1千5百万円と、前年度比99億9千7百万円増（68.42%増）となっております。これは、平成22年度より始まった特別給付金の請求件数が減少したことにより平成23年度の業務経費が減少したことが主な要因です。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは37億1千4百万円と、前年度比2億6千4百万円増（7.65%増）となっております。これは、特別給付金支給事業の経費に充当するため、保有する有価証券を売却したことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常費用	7,641	10,055	2,271	15,208	4,790
経常収益	1,939	1,284	973	592	565
当期総利益	510	251	140	43	3
資産	37,024	26,977	25,389	10,393	5,677
負債	14,566	5,330	3,691	8,681	4,446
利益剰余金(又は繰越欠損金)	943	481	621	664	667
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,493	△ 9,537	△ 1,428	△ 14,612	△ 4,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,210	9,896	14,684	3,450	3,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16	△ 19	△ 19	△ 2	-
資金期末残高	87	428	13,666	2,503	1,602

(※) 平成19年度から特別記念事業が開始されたため平成19、20年度と経常費用は増加したが、平成20年度に申請受付が終了したことにより平成21年度は減少している。

(※) 平成21年度は、譲渡性預金の償還日が平成22年3月31日のため資金期末残高は増加している。

(※) 平成22年度から特別給付金支給事業が開始されたため経常費用は増加している。

(※) 平成23年度は、特別給付金支給事業が進捗したことにより、経常費用、資産及び負債が減少している。

(2) セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成23年度の事業損益は3百万円と、前年度比4千万円減(92.79%減)となっています。

これは、運営費交付金の収益化がなくなったことが主な要因です。

表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般勘定	514	252	142	43	3
労苦継承事業	54	213	105	42	-
書状等贈呈事業	228	0	30	0	-
特別記念事業	△ 18	-	-	-	-
特別給付金支給事業	-	-	-	-	-
法人共通	251	38	7	1	3

(※) 平成19年度は中期目標期間の最終年度であるため、運営費交付金債務を全て収益化した。

(※) 平成20年度の労苦継承事業は委託費の削減等により損益が改善した。

(※) 平成20年度の書状等贈呈事業は、平成19年度に申請受付が終了したことにより事業が縮小した。

(※) 平成21年度の労苦継承事業及び書状等贈呈事業には、事務・事業引継準備経費を建物の使用面積の割合で配分して計上している。

(※) 平成22年9月30日において、特別給付金支給事業以外の事業を行わないこととなった。

(3) セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成23年度末の総資産は56億7千7百万円と、前年度比47億1千6百万円減（45.38%減）となっています。

これは、特別準備金を取り崩して特別給付金支給事業の資金に充当したことが、主な要因です。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般勘定	37,024	26,977	25,389	10,393	5,677
労苦継承事業	57	142	230	216	-
書状等贈呈事業	40	32	47	35	-
特別記念事業	14,451	5,203	3,495	-	-
特別給付金支給事業	-	-	-	9,509	4,789
法人共通	22,476	21,600	21,618	633	888

(※) 平成19年度から特別記念事業が開始された。

(※) 平成22年度から特別給付金支給事業が開始された。

(※) 平成22年9月30日において特別給付金支給事業以外の事業は行わないこととなった。

(4) 目的積立金の申請、取崩内容等 該当ありません。

(5) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成23年度の行政サービス実施コストは42億3千6百万円と、前年度比108億1千7百万円減

（71.86%減）となっています。これは、平成22年度より始まった特別給付金の請求件数が減少したことにより平成23年度の業務経費が減少したことが主な要因です。

表 行政実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
業務費用	6,951	9,537	1,872	15,082	4,228
うち損益計算上の費用	7,645	10,055	2,272	15,373	4,790
うち自己収入等	△ 694	△ 517	△ 400	△ 291	△ 562
損益外減損損失相当額	41	-	-	-	-
引当外賞与見積額	1	△ 1	1	1	△ 3
引当外退職給付増加見積額	10	7	9	9	9
機会費用	255	268	279	126	1
（控除）法人税等及び国庫納付金	-	-	-	△ 165	-
行政サービス実施コスト	7,258	9,811	2,161	15,053	4,236

2 施設等投資の状況 該当ありません。

3 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	11,255	7,792	11,052	10,290	4,575	2,537	17,626	15,470	5,572	5,599	
運営費交付金	849	849	750	750	698	698	354	354	-	-	
運用収入	560	558	495	474	407	386	153	137	2	2	
臨時収入	9,846	6,384	9,807	9,066	3,470	1,453	17,118	14,979	5,571	5,595	有価証券の売却収入等が見込みを上回ったこと等による増
前年度よりの繰越金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の収入	-	1	-	0	-	-	-	-	-	1	余裕金の運用収入
支出	11,255	7,757	11,051	10,033	4,575	2,258	17,626	15,336	5,572	5,599	
慰藉事業費	10,871	7,395	10,726	9,753	4,255	1,999	17,469	15,220	4,801	4,788	特別給付金支給事業に係る経費が見込を下回ったことによる減
一般管理費	157	135	98	72	95	66	46	36	-	-	
人件費	227	227	227	208	225	193	111	80	-	-	
翌年度への繰越金	-	-	-	-	-	-	-	-	771	811	有価証券の売却収入等が見込みを上回ったこと等による増

4 経費削減及び効率化目標との関係

人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006について」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、平成18事業年度からの5年間で5%以上の削減を行うこととされていることから、平成23年度もこれに準じて削減を行いました。平成23年度人件費は、非常勤であった役員の常勤化等の影響により平成22年度決算額に対し約6百万円の増が見込まれましたが、超過勤務の縮減、業務の進捗等に併せた計画的な人事異動等により、決算ベースでの比較では△2百万円の削減（平成22年度比△1.1%）を実施しました。

特に、超過勤務の縮減については、平成22年度に比べ△3,599千円（△47.6%）の大幅な削減を実施しています。

なお、17事業年度（197百万円）と比べると約51百万円、約26%の削減を実施しました。

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金額	比率	金額	比率
人件費	147	100%	145	98.9%

(注) 人件費の範囲は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する費用のみである。

## V 事業の説明

### 1 財源構造

基金の経常収益は565,068千円で、その内訳は、運用収入1,795千円、財務収益560,477千円等となっています。

このほか、臨時利益として特別給付金支給事業に係る収入益（特別準備金戻入益）4,228,288千円となっています。

### 2 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

#### 特別給付金支給事業

##### ① 特別給付金の支給

特別給付金の支給事務は、昭和20年8月9日以来の戦争の結果、同年9月2日以後ソヴィエト社会主義共和国連邦又はモンゴル人民共和国の地域において強制抑留された者（平成22年6月16日において日本国籍を有する者）の請求に対し、一時金たる特別給付金を支給するものです。請求受付期間は、平成22年10月25日から平成24年3月31日までの期間とされています。

平成23年度における特別給付金の処理実績は、請求受付件数7,055件、認定件数12,038件となっています。

これにより、平成24年3月末までの受付累計件数は69,032件であり、認定累計件数は68,106件となっています。

##### ② 特別給付金支給事業実施の周知

対象者への周知の徹底を図るため、平成23年度においては、地方公共団体等に対し広報誌等への掲載を依頼しました。また、雑誌広告、ポスターの配布、基金ホームページへ掲出したほか、報道機関に報道発表資料を配布し、NHKテレビ、ラジオのニュース番組で放送されました。さらに、政府広報（新聞突出し（71紙）、FMラジオCM）、総務省広報誌への掲載等も実施し、様々な広報を展開しました。

##### ③ 標準審査期間の設定

標準審査期間を、「特別給付金請求のご案内」を受けて請求してきた者については1か月、それ以外の者については3か月としています。

- ・ 標準審査期間を1か月とするもの

平成23年度における受付件数は、2,139件であり、そのうち、2,086件について1か月以内に処理しており、標準審査期間内の処理率は、97.5%となっています。

- ・ 標準審査期間を3か月とするもの

平成23年度における受付件数は4,916件であり、そのうち、4,526件について3か月以内に処理しており、標準審査期間内の処理率は、92.1%となっています。

④ 申請者への通知

平成23年度においては、「認定通知書」を14,544人に、「却下通知書」を386人に対して送付しました。通知書は、認定後1週間で発送しています。

なお、特別給付金支給事業の財源は、特別準備金（平成23年度4,228,288千円）と財務収益（平成23年度559,128千円）となっています。

平成23事業年度

# 決算報告書

第9期(平成23年4月1日から平成24年3月31日)

独立行政法人平和祈念事業特別基金

# 決 算 報 告 書

平成23事業年度

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収 入				
運 用 収 入	1,700,000	1,795,400	95,400	
臨 時 収 入	5,570,733,000	5,595,396,964	24,663,964	有価証券の売却収入等が見込みを上回ったこと等による増
そ の 他 の 収 入	0	1,349,230	1,349,230	余裕金の運用収入
計	5,572,433,000	5,598,541,594	26,108,594	
支 出				
慰 藉 事 業 費	4,801,282,000	4,787,605,422	13,676,578	特別給付金支給事業にかかる経費が見込みを下回ったことによる減
翌年度への繰越金	771,151,000	810,936,172	▲ 39,785,172	有価証券の売却収入等が見込みを上回ったこと等による増
計	5,572,433,000	5,598,541,594	▲ 26,108,594	

(注) 損益計算書の計上金額と決算額の集計区分の相違の概要

臨時収入は、特別給付金支給事業のために、保有する有価証券の売却収入等であり、損益計算書における財務収益のうちの特別有価証券利息、特別有価証券売却益及び受取利息が含まれる。

( 添 付 資 料 )

財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見書

独立監査人の監査報告書

## 財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見

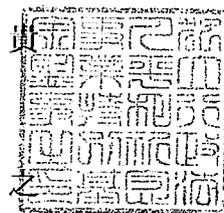
独立行政法人通則法第 19 条第 4 項及び第 38 条第 2 項の規定に基づき、平成 23 事業年度独立行政法人平和祈念事業特別基金の財務諸表及び決算報告書を監査した結果、適正であると認めます。

平成 24 年 6 月 26 日

独立行政法人平和祈念事業特別基金

監 事 黒 沢 文

監 事 横 堀 裕



# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

独立行政法人 平和祈念事業特別基金  
理事長 福井健一 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

加藤暢一 

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

近藤浩明 

### <財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に準じて、独立行政法人平和祈念事業特別基金の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

### 財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人平和祈念事業特別基金の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報に記載のとおり、独立行政法人は、独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律（平成18年法律第119号）附則第1条及び第2条第1項の規定により、平成25年4月1日までに解散することとなっているが、同第2条第2項の規定により、財務諸表等は継続企業を前提として作成されており、解散することによる影響を財務諸表等には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<通則法が要求する利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する意見>  
当監査法人は、通則法第39条の規定に準じて、独立行政法人平和祈念事業特別基金の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任  
独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類(案)を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任  
当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する利益の処分に関する書類(案)及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に準じて、独立行政法人平和祈念事業特別基金の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の事業報告書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が独立行政法人平和祈念事業特別基金の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上